

平成 2 4 年 6 月 2 0 日
東 北 電 力 (株)

お 知 ら せ

平成 2 0 年料金改定時における料金原価配分の誤りについて

当社は、経済産業省の指示により、平成 2 0 年に見直しを行った料金原価について、細部にわたり再点検を行ったところ、料金原価を各需要種別に配分する個別原価計算の過程で一部項目に誤りがあることを確認いたしました。

具体的には、平成 2 0 年の料金改定時、個別原価を算定した際に、電気事業雑収益で整理される接続検討料 について、正負の符号を一カ所誤って表計算ソフトに入力し、原価を算定していたというものです。

なお、この算定誤りによる料金原価への影響は、電気料金の単価設定の最小単位である 0 . 0 1 円 / k W h に満たないレベルであるため、現行の供給約款料金単価および託送供給約款料金単価の変更はありません。

当社といたしましては、このような誤りがあったことを深くお詫び申し上げますとともに、今後、同様の事象が発生しないよう、表計算ソフトの改修やチェック体制の強化を図るなど、再発防止に努めてまいります。

以 上

特定規模電気事業者等の発電設備を当社電力系統へ連系するにあたり、当社が事前に実施する技術検討にかかる手数料収入

(別 紙) 託送料金および小売料金への単価影響